

「理論」領域にみられるアルトの音楽教育観

工 藤 千 晶

(本講座大学院博士課程後期在学)

The Educational Philosophy of Alt Focusing on “Theory” Field

Chiaki KUDO

1 はじめに

ドイツでは、1960年代後半から70年代にかけてのカリキュラム改革期において、「音楽聴取」の重要性が認識されることとなった。1920年代の改革においてすでに、聴覚陶冶は音楽科教育に義務付けられていたが、実際には歌唱中心の授業がカリキュラム改革期まで展開されていたのである。20年代の聴覚陶冶の位置付けとしては、「歌唱指導の専門領域として、まず聴覚陶冶が必要である」¹⁾という記述がみられる。そこでは音の高低、長短、強弱を区別すること、つまりメロディー、リズムなどを理解することが求められた。伝統的に、ドイツでは聴覚陶冶と音楽理論を同時に指導するスタイルがとられており、音楽理論を伴わない聴覚陶冶、あるいは聴覚陶冶を伴わない音楽理論は無意味なものと認識されていた²⁾。その学習の起点は楽譜視唱であった。つまり、楽譜視唱によって聴覚を発達させ、さらには基礎的な音楽理論の知識が獲得できるように方向付けられていたのである。

アーベル＝シュトルート (Abel-Struth, 1985) は、このような従来の聴覚陶冶・音楽理論の指導法が、70年代において大きく変化したことを指摘し、「1920年代においては、音楽理論を伴う聴覚陶冶の実現を目指すべく、多様な具体例が示されることが多かったのに対し、70年代においては、そのような例はまったく見受けられなくなった」³⁾と述べている。

カリキュラム改革期において、音楽聴取教育に大きな影響を与えた人物としてはアルト (M.Alt), ヴェーヌス (D.Venus), アントホルツ (H.Antholz) があげられる。筆者はこれまでカリキュラム改革期の音楽聴取教育を明らかにするために、3名の音楽聴取教育観を中心に考察を行ってきた。しかしながら、音楽聴取教育を考察する上で、上述した聴覚陶冶と音楽理論の関係を顧慮すると、「理論」領域についても検討する必要があるといえる。したがって、本稿ではカリキュラム改革期における音楽聴取教育観を捉える1つの指針として、「理論」領域に着目する。その際、上記3名の示す教授学構想において、「理論」領域が明示されているのはアルトの教授学構想のみであるため、本稿ではアルトの「理論」領域に着目する。アルトは教授学構想において、再生産 (Reproduktion), 理論 (Theorie), 解釈 (Interpretation), 情報 (Information) からなる4つの機能領域を提示している。

アルトはドイツの音楽教育学の発展に大きく貢献した音楽教育学者であり、アルトの提言がカリキュラム改革期において多大な影響を与えたことはさまざまな先行研究において指摘されている。その音楽教育論が評価されたことは、アルトの提言が実際にノルトライン・ヴェストファーレン州のカリキュラムに反映されたことからもうかがえる。これまで、アルトの音楽教育観について、「情報」領域に着目した考察はみられるが、「理論」領域を対象とした考察はなされていない⁴⁾。本稿の目的は、アルトの「理論」領域における音楽教育観を明らかにすることである。資料としては、アルトの代表的な著作である *Didaktik der Musik* を主として扱う。

2 アルトの音楽教育観

(1) 基本的な見解

技術、産業、そして社会に改革が生じ、社会文化が大きく変化したことは、音楽生活にも多大な影響を及ぼすこととなった。それは人々に音楽が解放されたことを意味し、以前は定められた場所でしか聴くことができなかつた音楽を、生活の中へと浸透させることにつながった、とアルトは述べ、その結果として、大量に生産された音楽が若者をますますロックや流行歌などの音楽に傾斜させたことや、従来、高位の芸術として認められていた芸術音楽の地位が低下したこと、および若者と芸術音楽との間に隔たりができたことを指摘している⁹。しかし、音楽教育において新しい音楽を批判することは無意味であるとして、その状況をまずは直視し、新しい音楽環境に応じて音楽聴取の覚醒を図ることが重要であると、アルトは主張した。その際、アルトが批判しているのは、メディア文化を排斥し、西洋の伝統音楽のみで音楽の授業を構成することや、ドイツの伝統的な教授法に固執すること、および生徒の音楽生活と大きくかけ離れた従来の音楽授業を続けることである¹⁰。

またアルトは、教育は生物学的に定められた発達段階ではなく、歴史的・社会的なその都度の諸条件をより考慮するべきであると述べている。マイクロフォンの普及を通しての音楽分野の拡張を前にして、従来の方法や手順では効果を上げることはできないと記し、それと同時に、マイクロフォンの普及によって新しい音楽と早い時期から出会う子どもたちには、より早い時期から西洋芸術音楽と対峙させるべきであるとも述べている¹¹。

さらに、アルトは音楽聴取の重要性を指摘しており、「解釈」のために、メロディーやリズムだけでなく、ハーモニー、強弱、テンポ、音色、形式も教授する必要があると述べている。そのためには、歌唱やリズム活動、即興演奏、楽器や民族音楽との対峙、省察といった従来の練習の形態に、音楽聴取が加えられなくてはならないと述べ、作品聴取のための準備が必要であると記している。

このようにアルトは、変化した音楽環境や生徒の音楽嗜好を考慮し、音楽授業をその目的から再考すべきであるという見解を示している。

(2) アルトの教授学構想における4つの機能領域

ここでは、アルトが提示した4つの機能領域について整理していく。

①再生産

アルトが「再生産」の領域において目標として掲げているのは「芸術的な演奏」である。そこでは、芸術的な演奏以外は二次的な目標として捉えられている。

表1 4つの機能領域における「再生産」の内容

初等教育段階	リートや簡単な声楽作品を、芸術的に模倣する。
中等教育段階Ⅰ	声楽曲の基礎的な形態（ホモフォニー、ポリフォニーなど）を芸術的に模倣する。
中等教育段階Ⅱ	代表的な声楽作品（グレゴリオ聖歌、中世のミンネゼンガーの歌、古いドイツ民謡、ルネサンスの合唱のためのリートなどを芸術的に模倣する。）

* Didaktik der Musik より筆者作成

また、器楽演奏や合唱、オーケストラ、オペラにおける特別な教育も、初等教育段階から中等教育段階Ⅱにかけて組み込まれている¹²。

②理論

「理論」領域では、歌唱、器楽演奏、リズム運動、聴取、即興などの基礎練習を行う。ここでは、芸術的な歌唱や演奏のための基礎固めがなされる¹³。

表 2 4つの機能領域における「理論」の内容

初等教育段階	聴取や省察による即興的な基礎訓練を通して、音楽のすべての要素（リズム、ハーモニー、メロディーなど）の概念を習得する。
中等教育段階 I	歌唱曲や聴取作品、必要に応じては初步的な即興演奏によって、芸術の適法性や美的価値をもつ音楽の要素を分析する。既習作品の音程、調性、テンポ、リズム、ハーモニー、メロディーなどを美的に考察し、音楽の表現手段などを学習する。
中等教育段階 II	音楽学的なテーマや、美学的な原理における論題を導入することによって音楽理論の拡充を図る。音楽学的なテーマには、「調性の歴史的な変遷」や「西洋音楽の発達における記譜法」などがあげられており、生徒はそれらを学ぶ。美の原理では、ハンスリックの形式美学や、ワーグナーの表現美学、クレッチュマーの主観的音楽観といった内容が導入される。

* *Didaktik der Musik* より筆者作成

③解釈

「解釈」領域は、作品聴取、作品観察、作品解釈、省察からなる。作品聴取や作品解釈によって、音楽聴取が計画的に構築されている¹⁰⁾。

表 3 4つの機能領域における「解釈」の内容

初等教育段階	聴取作品の響きやリズミカルな動きの魅力に気付いたり、演奏を心の中で追いながら聴いたり、自らの想像を音に変えたりすることや、聴取作品の予備理解をする。また、心の中で追いながら聴いた演奏について、描写したり議論したりして解明していく。さらに、聴取の基準や理解の基準について学習する。音高、旋律、反復と模倣を聴き取り、判別する。また、リート作品を用いて、芸術的に作品を考察することを学ぶ。その際、リート作品を聴き、歌い、観察する。
中等教育段階 I	模範的に作品解釈の練習を行う。音楽の性質で分類されたカテゴリーに従って、模範的に音楽を分類する。機能的、社会史的、文化的に作品を観察することによって、美学的に補足する。従来の教材はドイツの音楽に限定されていたが、学習者の音楽観が広がった時代にあっては、グレゴリオ聖歌からジャズ音楽までの幅広いジャンルから作品を選択する。
中等教育段階 II	中等教育段階 I では、作品の一般的な特徴の解釈が目的とされていたが、ここでは、作品の精神を理解することが目標とされる。作品を精神的な記録の 1 つとして捉えることを学び、その価値をさまざまな観点から捉える。また、歴史的な観点から作品を捉え、歴史的に代表的な作品の特徴を学ぶ。

* *Didaktik der Musik* より筆者作成

④情報

「情報」領域は、多様な専門的情報や、美学的・音楽的な影響を分類しながら融合することによって、生徒の拡大した音楽的世界像に秩序と展望を与える機能領域である¹¹⁾。

表 4 4つの機能領域における「解釈」の内容

初等教育段階	日常にあふれる音楽やマスメディアの音楽にふれ、音楽の実態を調査する。技術的媒体を実験的に使用する。
中等教育段階 I	音楽のカテゴリーについての知識、歴史的な観点からの知識、社会的な機能についての知識をもち、秩序付けられた音楽の表象世界を拡充する。コンチェルト、オペラ、バレエ音楽、教会音楽、ポピュラー音楽、軽音楽などを取り上げ、その機能や実態について学び、音楽的な生活のための基礎固めを行う。また、ラジオやテレビなどの技術的媒体を導入する。
中等教育段階 II	音楽的に解放された行動をとる。すなわち、ポピュラー音楽や民族音楽から芸術音楽まで、あらゆる種類の音楽を体験し、音楽を選択する能力を養う。音楽の価値に関する問題を考える。音楽美学、音楽批評、音楽社会学、音楽制作についての基本的な問題と日常的な問題を専門的な文献を用いて考える。音楽社会論の基礎固めを行う。

* *Didaktik der Musik* より筆者作成

3 「理論」領域の内容

(1) 「理論」に関する基本的な見解

アルトは「音楽理論」を2つの分野から捉えている。1つは、作品分析を行うために楽式論などを学ぶ実践的な「技術」分野であり、もう1つは音楽美学や音楽哲学における「思弁的な考察」からなる分野である。またアルトは、前者の技術的な分野から、「一般音楽学」は分岐していると述べている。一般音楽学とは、音楽を概観するための基本的な知識を技術的な分野から選び出し、方法論的に命題を与えるものである。従来、一般音楽学で主として扱われてきたのは、パレストリーナからレーガーに至るまでの西洋音楽であり、民族音楽、およびペントニックのような初期の音楽は、扱われるとしても例外であった¹²⁾。アルトは、歴史主義や前衛主義的視点、さらにはさまざまな音楽言語の世界的な普及といった状況をふまえ、このように1つの文化圏や様式に固定することを否定した。しかしながら、アルトは他の文化圏のすべての音楽をやみくもに取り入れるのではなく、それが音楽教育学的に有用であるのかを吟味した上で、12音音階のようにその地位が確実となっているもののみ取り入れるべきであると記している¹³⁾。

(2) 具体的な教育内容

従来の音楽学という意味における音楽理論は、中級学年では教えられなくなり、技術的な楽式論のみ教えられてきた。つまり思弁的な要素は取り残されてきた。音楽理論を新たに拡充する際には、思弁的な分野における音楽美学を取り入れるべきであると、アルトは述べている。さらに、音楽美学は、音楽的な作品観察に関して、音楽理論の主要分野になるべきであると記している¹⁴⁾。ここで、アルトが示している「理論」領域における具体的な教育内容を、それぞれの教育段階ごとにまとめていく。

①初等教育段階

初等教育段階では、クラスの中で即興演奏を生徒が自ら評価することを通して、音楽美学的な視点が養われる¹⁵⁾。

②中等教育段階Ⅰ

中等教育段階Ⅰでは、音楽を描写するあらゆる手段は、芸術的な声楽曲、とりわけ聴取用の作品によって、専門の体系的な形でもって習得される。聴取用の作品とは、例えば調性・リズム・強弱といった形成要素の種類によって特徴付けられた聴取用の作品である。ここでは次のような事項を学ぶ。

・メロディー

音程と調性の美学や、メロディーを形成するための美学的な法則についての聴取訓練を行い、理解する。シラビック、メリスマティック、構成の形式、モティーフなどを学ぶ。

・テンポ

テンポでは、動的な経過とルバートやリタルダンド、アッチャレランドにおけるアゴーギク的うねり、テンポと表現の関係、フェルマータの意味やテンポ記号を学ぶ。

・リズム

リズムでは、拍子の表現内容を学ぶ。付点、トリル、シンコペーションを学ぶ。

・多声

多声の学習の際には、グレゴリア聖歌や民謡の種類、ハーモニーに支えられたホモフォニー、線的に構成されるポリフォニーが、協和音と不協和音、長調と短調の関係、転調と一時的な転調とともに説明される¹⁶⁾。

上記の体系的な教育課程では、すでに中等教育段階Ⅰにおいて、時代を超えた多くの一般的な音楽現象を意識し、理解することを目指して努力すべきであると、アルトは述べている。その目標は、これまで通常、歌唱訓練や音楽観察で行われてきた専門技術的なものを、精神的な思弁的考察へも広げ、音楽のいくつもの描写手段や表現手段のための美学的な感覚を育てることである¹⁷⁾。さらにアルトは、この芸術作品の理論的・美学的な分析は、生徒に芸術作品を精神的に受け止めさせるために重要であると記している。

③中等教育段階Ⅱ

音楽の思弁的な考察は、中等教育段階Ⅱにおいても補足され、さらに「音楽学的にテーマとして考えること」が加えられる。その際、「調性の歴史的な変化」、「音の配列が文化によって多様であること」、「西洋音楽の発展のための記譜法の意味」、「いくつかのパラメーター（リズム・強弱・形式）の体系と歴史

(西洋音楽の分野において、あるいは他の文化圏と比較して)、「ダンスと音楽についての問い合わせ」、「言葉と音の関係」、「歴史主義について」、「前衛主義について」、「音楽におけるナショナリズム」のような多様なテーマが具体例として示されている¹⁸⁾。

アルトによれば、これらのテーマによって、例えば、学校で得た知識やさまざまな経験を方向付けることができ、またテーマの解説と実際に音の例が示されることによって、まとまった全体のイメージへと高められるという。ここで重要なのは、諸テーマの学問的な遂行よりも、経験を区分して組織だて、解明して統合することである¹⁹⁾。もし、そのような個々の知識を包括的な関連に束ねるならば、生徒に大いなる興味をもたらせることができると記されている。その際、アルトが重視しているのは知識を増やすことではなく、知識の整理や、音楽の基礎理解を、個々のテーマで模範的に訓練することである。そのことを通じて、生徒にはじめに多様な問題提起があることを教えることができるとともに、方法論的にそれをどのように習得するのかも教えることができるという。

また「解釈」領域では、遅くとも中等教育段階Ⅱにおいて、音楽作品の理解のために、音楽美学的な根本問題に取り組まなくてはならないと記されており、世紀転換期以降、音楽が一般に普及することに影響を及ぼしてきた音楽美学的なさまざまな理論も教授すべきであると述べられている。ハンスリックの形式に関する音楽解釈、ヴァーグナーの内容に関する表現美学、クレッチュマーの主觀に関する音楽観のように、型にあてはめて作品を理解することが求められる²⁰⁾。

4 考察

第2章でまとめたアルトの教授学構想における4つの機能領域の内容をみると、音楽聴取に主として関係があるのは、「解釈」領域と「理論」領域であることが分かる。また、「理論」領域の内容（表2）は一見従来の音楽理論を伴う聴覚陶冶と同様にみえる。しかし、第3章の内容をみると、アルトの「理論」領域における音楽教育観は、従来の音楽理論を伴う聴覚陶冶とは異なっているといえる。まずその差異として特徴的なのは、従来は楽譜視唱から音楽理論と聴覚陶冶の学習が始められていたのに対し、アルトの「理論」領域では、即興演奏をクラス全員で評価することから始めている点である。

また、第3章において記されていた、「子どもが示す多くの可能性の中から、音楽をどのように表現するのかという感覚を呼びます選択が必要である」という見解や「音楽作品への感情移入は、高い音楽教育学的価値をもつ」という見解からも、従来とは異なるアルトの「理論」に関する音楽教育観を考察することができる。それは、音楽的な知識を得ることから学習を始めるのではなく、音楽をどのように表現するのかという「感覚」や、感情移入、想像力といった、生徒自らの思考や経験から学習を始めるように促すものである。

また、「理論」領域では、歌唱、器楽演奏、リズム運動、聴取、即興などの基礎練習を行い、芸術的な歌唱や演奏のための基礎を固めることが目標とされていたが、中等教育段階Ⅱにおいて最終的に重視されていたのは、知識を増やすことではなく、知識の整理や音楽の基礎理解のための方法であった。アルトは音楽理論を「技術的な分野」と「思弁的な分野」という2つの分野から捉えていたが、アルトがここで目指していたのは、「思弁的な分野」の拡充であるといえる。それによって、楽式論などによる音楽の「正確な」理解だけではなく、さまざまな音楽を受け取り、それがどのような音楽で、どのように受け取るべきであるのか思考する過程そのものも、重要な学習内容としてアルトが捉えていることが分かる。

以上から、アルトの「理論」領域において特徴的なのはその教授法であると考えられる。上記のように「理論」領域における教育内容は、従来のものより思弁的な分野という視点から拡充されているが、教育内容自体に大幅な変化や特徴はみられない。しかしながら、学習の始めに即興演奏による生徒の活動をおき、その後、聴覚陶冶を伴う音楽理論の教授によって、音楽作品を理解するために必要な音楽学的知識を身に付けさせ、最終的にはテーマに即して、生徒自らが知識を整理し、さまざまな音楽について思考することができるよう導く、という「理論」領域における方法論は特徴的であるといえる。それは、歌唱のための補助手段として扱われていた従来の音楽理論に比べ、独立して「理論」領域の地位が確立されており、さらに音楽作品を理解する手段として、その価値が認められている。

アルトは、カリキュラム改革期において歌唱中心の授業からの転換を図る際、「理論」領域においては教育内容自体を変えるのではなく、その指導法に着目して、「理論」領域を意義付けたといえる。

5 おわりに

本稿では、アルトの「理論」領域に焦点をあてて考察した。今後はそれをふまえ、カリキュラム改革期における総括的な音楽聴取教育観を明らかにする必要があると考える。

注および引用・参考文献

- 1) アーベル＝シュトルート, S./ 山本文茂監修『音楽教育学大綱』音楽之友社, 2004, p.503。
- 2) 同前書, p.502。
- 3) 同前書, p.503。
- 4) 植田理津子「西ドイツにおける Michael Alt の音楽教授論に関する研究－音楽教授の機能領域 “Information”の有効性を探る－」広島大学大学院教育学研究科修士論文, 1985。
植田は、アルトの音楽教育観について入念に検討しているが、主に「情報」領域に着目しているため、「理論」領域については概観して述べるにとどまっている。
- 5) Alt, M.: Zur Didaktik des Musikhörens und der Werkinterpretation in der Hauptschule. In: *Musikhören und Werkbetrachtung in der Schule*. Hrsg.von K.Sydow. Wolfenbüttel: Möeler, 1970, S. 44-45.
- 6) Ebd.
- 7) Alt, M.: *Didaktik der Musik*. Düsseldorf: Schwann, 1968, S. 60.
- 8) Ebd., S. 43-55.
- 9) Ebd., S. 56-67.
- 10) Ebd., S. 68-176.
- 11) Ebd., S. 237-253.
- 12) Ebd., S. 56.
- 13) Ebd.
- 14) Ebd., S. 64.
- 15) Ebd., S. 65.
- 16) Ebd., S. 65-66.
- 17) Ebd., S. 66.
- 18) Ebd., S. 66-67.
- 19) Ebd., S. 67.
- 20) Ebd.